改めて「平和」「人権」「環境」 「福祉」時代の実現を求める

西田 かずみ 一美

自治労・総合企画総務局長

今から12年前、2000年には、21世紀を迎える にあたり、世界中でミレニアムフィーバーとい われる現象が起きた。2度にわたる世界大戦も 含め、戦争・紛争の世紀といわれた20世紀と決 別し、人が人として大切にされる社会を新世紀 に熱望していた。その際によく使われたのが、 「平和・人権・環境・福祉の21世紀」であった。 反戦・反核・反差別という基調で展開された運 動から少し方向が変更される流れの中で、「平 和と人権」、更にはダイオキシンや環境ホルモ ン等の問題が大きなテーマとなってきたことか ら、「平和・人権・環境」となり、20世紀後半 には少子高齢化社会を懸念し、「平和・人権・ 環境・福祉」と、求めるテーマが増えていった。 逆にいえば、20世紀にはこの4つの課題が殆ど 解決されず、問題が21世紀に先送りされたとも いえる。

20世紀における日本の象徴的な人権問題とい えば、「部落差別問題」に他ならない。そのこ とが、人権の大切さを訴え、男女差別・障がい 者差別・在日外国人差別等のマイノリティの問 題へとつながり、今日がある。全国各地で「一 人ひとりの人権を大切に」、「個性を尊重」等の 目標が掲げられていた。部落差別は日本固有の 身分差別問題であり、国としての対策が求めら れ、1969(昭和44)年同和問題特別措置法が10 年の時限立法として制定された。そして同和問 題最後の法律である「地域改善対策特定事業に 係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部 を改正する法律」(1997(平成9)年制定、5 年間時限立法)終了時まで、「同和問題をはじ めあらゆる差別をなくす」というスローガンが 全国で掲げられていた。2000(平成12)年に

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」 が制定され、部落差別問題に特化した施策は廃 止された。翌2001年に発足した小泉内閣は、 「民にできることは民で」とし、競争と規制緩 和政策を実施した。貧困と分断そして差別が強 化された同時に、「自己責任論」も持ち込んだ。 このことによって、これまでの「一人ひとりを 大切に」から「一人ひとりの責任」論に実に巧 妙にすり替えた。また、男女差別問題にジェン ダーの概念が登場し、男性も「男は泣いてはい けない」、「男は家族を養う責任がある」等の固 定概念に縛られていることがいわれ、女性問題 ではないという考え方を示すことばとして広く 使われるようになった。そういった時代の流れ とともに、差別する側とされてきた人たちも 「私も差別を受けている」、「人権侵害だ」と声 を上げるようになった。そのことは評価できる ものであるが、差別・被差別の領域が少しあい まいになり、差別した側の反省や更正プログラ ムの適用が困難な時代になったのではないかと

2011年3月11日の大地震・大津波・原発事故は多くの命を奪い、人生を一変させた。マイノリティを後回しにした事例も報告されている。これは戦争にも匹敵するほどの最大の人権侵害である。また、今、福島の人々は見えない放射能の恐怖とともに「フクシマ差別」に怯えている。それは、福島出身というだけで、今後起きてくる就職差別や結婚差別等である。

今一度、「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす」という原点に立ち返り、「平和・人権・環境・福祉の21世紀」の合言葉を掲げ運動を推進する必要がある。